

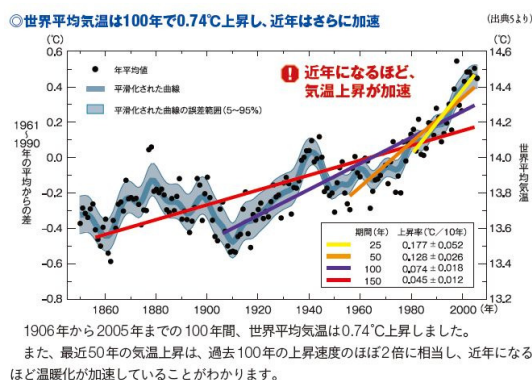
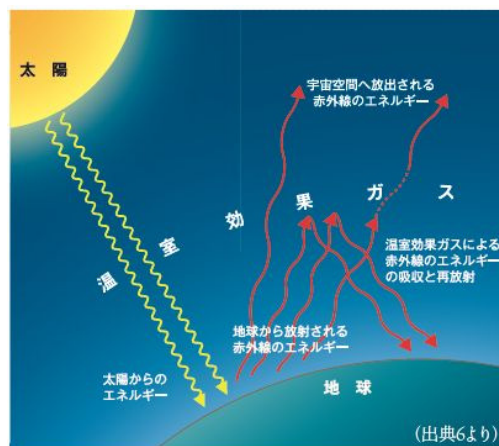
第3 重点事項

1 地球温暖化対策

(1) 温暖化の状況

地球は、大気中にある二酸化炭素やメタンなど、熱を逃がしにくい二酸化炭素などの温室効果ガスに包まれることにより、生物に適した一定の気温（約15度）を保っています。しかし、石炭や石油などの化石燃料の大量消費や、吸収源となる森林の管理放棄や減少などにより、二酸化炭素の大気中の濃度が上昇し、地表から放出された熱が二酸化炭素に吸収される量が多くなったことから温室効果が必要以上に高まっています。

この地球温暖化は気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は第4次評価報告書で「人為起源の温室効果ガスの増加が温暖化の原因」とほぼ断定しています。



このまま気温が上昇すると、気温の上昇、降雨状況の変化及び海水温度の上昇、海面水位の上昇など気象への影響、砂漠化、海水の酸性化による海洋生物への影響、生物種の絶滅や分布変化等の自然生態系の変化、あるいは、生活環境への影響として、気温上昇による作物の生産低下や品質低下、高潮や台風等による自然災害、感染症や熱中症の増加による健康被害などが進むと考えられます。

(2) 地球温暖化対策実行計画

これら地球温暖化問題は地球的規模の課題であり、私たちが国や世代を越えてすべての人々が取り組まなければならないことから、市民・事業者・市の各主体が一体となり、市域における現状と地域特性に応じた対策に取り組み、市域から排出される温室効果ガスを削減するため、地球温暖化対策実行計画を策定しました。

①温室効果ガス排出量の削減目標と達成状況

項目	目標	目標年次	平成25年度実績
市域からの温室効果ガス排出量	1990年（平成2年）度比で22%削減	2020年（平成32年）	2012年（平成24年）度で18.6%増加
	1990年（平成2年）度比で50%削減	2050年（平成62年）	

②目標を達成するための取組み（施策）

ア 地球温暖化防止を推進するための基盤の構築

温室効果ガスの排出抑制に貢献する人づくりを進めます。

市民や事業者の取組みが効果的に行われるように、市民や事業者の活動に基盤を整備するため、地球温暖化防止のためのリーダーの育成の機会や情報の交流の場を整備します。

○市民、事業者、市の参画と協働による条例の制定

化石燃料を利用したエネルギーから脱却し、安全・安心なエネルギーで地球温暖化対策にも資する再生可能エネルギーの利用を市民、事業者とも協働による推進を図るための条例制定に向けて取組みを進めました。

・宝塚市再生可能エネルギー推進審議会を設置

宝塚市は地域の共有財産である再生可能エネルギーを普及させていくため、再生可能エネルギーの推進についての重要な事項の調査、審議を行う機関を設置しました。

○地球温暖化抑制に貢献する人づくり

・環境教育・学習を推進する人材の育成

普及啓発活動の項参照

○地球温暖化対策の推進のための情報交換の場の提供

・市民参加型のイベントの実施

普及啓発活動の項参照

イ 市民・事業者の省CO₂のための行動促進

市民と事業者の創意と工夫により様々なエネルギー、省エネルギー、省資源などの省CO₂のための行動を実践します。

地球温暖化を防止するためには、本市で活動するすべての市民、事業者が取組みを行う必要があります。市民や事業者の理解の増進のために、わかりやすい情報や身近な取組みの効果等の情報を提供し、取組みの理解の深化に努めます。

○インターネットを利用した情報の充実

・ホームページを活用した情報発信の充実

「たからづかKIDS（キッズ）」ページの中に「環境のページ」を設け、地球温暖化、生物多様性・宝塚の自然、ごみ・リサイクルについての情報提供や、小中学生の環境に関する取組みなどを紹介しています。

「たからづかKIDS（キッズ）」アドレス

<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kids/kankyoku/index.html>



○市民・事業者にわかりやすい情報の提供

・うちエコ診断の受診の促進

市民が日常生活の中で使用しているエネルギーの使用量を知ることにより、省エネへの意識が高まり、削減へのアドバイスを受けることにより、省エネの取組みを推進するため、兵庫県が実施する「うちエコ診断」の受診を促進した。

25年度受診世帯 27世帯

・花と緑のフェスティバルにおける啓発コーナー設置

温暖環境啓発パネルの展示

ノーマイカーデー、アイドリングストップの啓発

・環境啓発ポスターの募集・表彰

・節電への取組み（節電上手たからづか）

“節電上手たからづか2013”と銘打って、節電要請期間における家庭での節電を推進した。

◆節電街頭キャンペーン

市内のターミナル駅の駅前4箇所で市民への節電の協力の呼びかけを実施

◆節電映画会

映画会の開催（4施設で延べ30回の開催）

◆節電お出かけキャンペーン

市内店舗の協力を得て、節電要請期間の平日の12時から16時を含む時間帯に来店された方に対して、サービスを提供することにより、日中の家庭での電力使用量の削減を図ることを目的に実施

キャンペーン協力店舗 7店舗 利用者 3212件

◆ライトダウン

7/5（金）市役所・水道局舎で実施（7/7が閉庁日であったため、繰り上げて実施）

7/7（日）ラビスタ宝塚団地自治会で実施

○市の率直的な対策の推進

市役所は市内でも温室効果ガス排出量の多い事業所であることから、市民、事業者の取組みの見本となるよう率先してその対策を講じています。

・市の事務事業における率先した地球温暖化対策の推進

事務事業における温室効果ガスの削減など省エネ省資源を目的として、平成23年度に第3次宝塚市環境実行計画（ECOオフィスプラン）を策定し、その推進は、本市環境マネジメントシステムに基づいて行っています。

計画の期間は、平成23年度から27年度の5年間で、目標は平成27年度の温室効果ガスの排出量を平成22年度比で8%以上の削減です。

平成25年度の状況は次のとおりです。

〔温室効果ガス排出量（CO₂）換算〕

【単位：kg-CO₂】

排出ガス 原因項目	基準年度 2010(H22)	目標年度 2015(H27)	比較年度 2013(H25)	2013年 各項目の 割合	目標と比較の 対比 (達成度)	基準と比較の 増減 (増減率)
ガソリン	303,087	293,994	308,005	1.56%	95.5%	1.6%
灯油	346,081	328,777	363,191	1.83%	90.5%	4.9%
軽油	173,800	168,586	170,745	0.86%	98.7%	-1.8%
重油	1,897	1,897	3,523	0.02%	53.9%	85.7%
液化石油ガス (LPG)	29,578	28,099	38,254	0.19%	73.5%	29.3%
都市ガス	5,716,098	5,224,425	4,865,577	24.59%	107.4%	-14.9%
電気	14,556,837	13,380,458	14,025,116	70.88%	95.4%	-3.6%
自動車走行 [CH ₄ 、N ₂ O分]	13,291	12,892	13,404	0.07%	96.2%	0.9%
合計	21,140,669	19,439,128	19,787,815	100.00%	98.2%	-6.4%

・公共施設の省エネルギー化の推進

公共施設の省エネルギー化を図るため、平成22年度からスポーツセンター施設へのESCO事業を導入・運用しています。

<平成25年度実績>

施設名	ESCO設備導入 工事実施年度	省エネ率 (%)*1*2	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) *2	ESCOサービス 期間 *3
市立スポーツセンター	平成21年度	18.7%	241 t	平成22年度～ 平成36年度

*1 省エネ率は施設全体のエネルギーに対する割合を表します。

*2 省エネ率及び温室効果ガスの削減量は平成25年度実績を表します。

温室効果ガス排出係数（平成25年度） 電気：0.514kg-CO₂/kwh 都市ガス：2.16kg-CO₂/m³

*3 ESCO サービスによる省エネルギー保証を受ける期間であり、期間終了後も省エネルギー効果は継続します。

・公共施設への太陽光発電設備の導入

化石エネルギーからの脱却と東日本大震災以降の電力供給の不安定を解消し、安全で安心なエネルギーを確保するため、永続的に利用することができる再生可能エネルギーの利用を促進します。

太陽光発電設備の導入状況（公共施設）

No.	公共施設名	出力 (kW)	設置 年度	No.	公共施設名	出力 (kW)	設置 年度
1	宝塚市庁舎	30.00	H10	11	川面保育所	4.00	H22
2	宝塚第一小学校	1.59	H14	12	めふ保育所	4.00	H22

3	安倉南身体障害者支援センター	2.88	H14	13	安倉中保育所	4.00	H22
4	ウエル西山 (西山小内地域利用施設)	3.00	H14	14	中央図書館	20.00	H22
				15	御殿山中学校	19.00	H22
5	亀井第三住宅	10.00	H15	16	山手台中学校	19.00	H22
6	仁川小学校	3.00	H16	17	上下水道局 小浜浄水場	5.40	H22
7	末広中央公園	19.80	H16	18	宝塚第一中学校	19.00	H23
8	西谷ふれあい夢プラザ	0.31	H17	19	山手台小学校	19.00	H24
9	宝塚市庁舎(駐車場)	0.08	H19	20	長尾幼稚園	10.00	H25
10	長尾小学校	1.44	H19		計	195.50	

風力発電設備の導入状況(公共施設)

No.	施設名	総出力(kW)	設置年度
1	宝塚第一小学校	0.05	H14
2	末広中央公園	0.09	H16
3	西谷ふれあい夢プラザ	0.08	H17
4	長尾小学校	1.01	H19
5	宝塚市庁舎(駐車場)	0.45	H19



長尾幼稚園に設置された太陽光発電表示盤も設置され、園児も太陽光発電を学びます

・次世代自動車の導入

従来より、公用車両の更新時期に併せ、天然ガスを使用する低公害車や、低燃費車として低燃費基準達成車やハイブリッド車(HV)を導入しています。平成25年度は電気自動車(EV)を2台導入し、併せて充電設備を整備しました。



○市民・事業者の省CO₂のための行動への支援

・ノーマイカーデーの実施(再掲)

自動車を使用利用する一人ひとりの、地球温暖化防止に対する意識の高揚を図りマイカー通勤の自粛や自動車使用の合理化、アイドリングストップをはじめとするエコドライブ等、具体的な行動を喚起するため、ノーマイカーデーを実施しました。

ウ 地域環境の整備

市街地における緑化の推進、地域の特性を生かした自然環境の保全及び公共交通機関の整備を推進します。

○市街地における緑地の拡大

・市民参加型の緑地保全の支援

「北雲雀きずきの森」「中筋山手」「武庫山の森」、「山手台」などで地域住民や環境ボランティア団体が主体となって緑地の保全を行っています。

・宅地等の緑化の推進

「緑のカーテン」は、ゴーヤなどのつる性植物を窓際に繁茂させ、日陰をつくることにより、室温上昇を抑制する効果があります。また、植物を育成することを通じて、環境を大切にする心を育むことが期待されます。

平成25年度は、緑のカーテンのより一層の普及を目的として、公共施設での緑のカーテンを設置するとともに、市民に広げるため市民ボランティアとの協働により、栽培に関する講習会を開催しました。



エ 再生可能エネルギーの利用促進

エネルギー源として持続的に利用することができる、再生可能エネルギーの利用を促進します。

○地域性を活かした再生可能エネルギーの導入促進

・再生可能エネルギーの導入促進を図る仕組みづくり

市内に豊富に存在する太陽光エネルギーを主とする再生可能エネルギーの有効活用を図るため、市民、事業者が協働して推進することができる条例の制定や、導入の目標や方策を定めるビジョンの策定を進めます。

「みんなでつくろう宝塚エネルギー」事業の実施

本来的に再生可能エネルギーは地域における共有的資源であることから、再生可能エネルギー事業は、地域の条件や受益に配慮し、地域に住む方との十分な合意形成のもとで行っていく必要があります。

市では、近隣市や他都市の取り組み等も参考に、市民や事業者の皆様や専門家と協働することや連携することをはじめ、「みんなでつくる」地域でのエネルギーに関する取り組みの端緒として、普及啓発を進めました。

25年度は以下の事業を実施しました。

講演会「先進地に学ぶ再生可能エネルギー事業の普及」

再生可能エネルギーをみんなで考える懇談会(4回)

再生可能エネルギー視察ツアーin静岡「みんなで行こう再エネ先進都市」

ワークショップ「ソーラーキットで電気を手作り」

講演会「エネルギーと西谷の未来 再生可能エネルギーでまちづくり」



再エネをみんなで考える懇談会



ソーラーキットで電気を手作り

・市民や事業者の太陽光発電の導入支援

再生可能エネルギー基金を創設

学校や保育所などの公共施設への再生可能エネルギーの導入や公益的な再生可能エネルギー事業に活用するための基金を創設しました。

平成25年度寄付額 1,407,502円 延28名



市民の出資や支援で設置された「宝塚すみれ発電所」

すみれ発電所を運営する非営利型株式会社宝塚すみれ発電は、太陽光を中心とした再エネの発電事業を行うために設立されました。

このような事業者がいろいろな地域で増え、雇用の創出などにもつながっていくことで、地域主導での取り組みが広がることが期待されます。

・公共施設への太陽光発電設備の導入（再掲）

化石エネルギーからの脱却と東日本大震災以降の電力供給の不安定を解消し、安全で安心なエネルギーを確保するため、永続的に利用することができる再生可能エネルギーの利用を促進します。

オ 循環型社会の形成

ごみの適正分別による減量化と再資源化の推進により、ごみ焼却量を少なくします。

○「一般廃棄物処理基本計画」に基づくごみ減量化・資源化の推進

・生ごみ堆肥化容器（コンポスト）普及

生ごみの堆肥化容器等の有償あっ旋 12個

・買い物袋持参運動の推進

マイバッグ(買い物袋)を持参してレジ袋の使用を削減する取り組みを、「レジ袋削減等に関する環境協定」を市内事業者や関連団体との間で締結し行っている。

協定締結事業者 4社

・プラスチック類のごみ分別による収集資源化

平成19年度よりごみの減量化を目的として、分別収集、再資源化に取り組んでおり、平成25年度におけるプラスチックごみの再資源化量は2,377 tであり、前年度とほぼ同程度であるものの、資源化率は平成24年度の88.5%から95.6%と上昇した。

(3) 課題

宝塚市域の温室効果ガス排出量は2012年度で79万5千トン-CO₂で、その内、家庭部門が34万2千トンと約43.0%を占め、業務部門と運輸部門がそれぞれ15万8千トン（19.9%）、16万4千トン（20.6%）となっており、産業部門は9万1千トン-CO₂、11.5%である。

本市の特性としては、阪神間のベッドタウンとして発展してきた住宅都市としての性格からか、大規模製造業が市外に転出するなど、工場出荷額が減少傾向にあり、温室効果ガス排出量は小さいことから、逆に家庭部門における排出量の割合は他の公共団体に比べて高くなっている。

また、運輸部門については本市の市街地が六甲山系と長尾山系の山麓に沿って開発され、市街地が広がってきたこと、また安倉など電車の駅から遠く交通が不便な地区があることから、バスなどの公共交通機関があるものの自家用車など自動車の利用が多い。

このような状況から、本市の温暖化対策は家庭部門と運輸部門（自家用車使用）をターゲットにして、化石エネルギーの使用による温室効果ガスの削減のため、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入に向けた普及啓発を行う必要がある。

しかし、フォーラムや学習会の参加者から見ても市民の温暖化に対する関心は決して高いとは言えず、その中で市民に対しどのようにして具体的に取組み行動を促すかが課題である。

一方、再生可能エネルギーの導入促進については、電力需給の不安定や安全安心なエネルギーへの転換に対しての市民の関心は高いが、個人、事業者による太陽光発電の導入には限りがあり、市民協働発電所の設置など持続可能な、地域に貢献できる仕組みづくを構築するかが課題である。

また、北部地域の里山林整備との連携する木質バイオマスの利活用のほか、小水力、地中熱などの利活用の可能性に関する検討も今後の課題である。

2 生物多様性

(1) 現状

本市の南部市街地の周辺緑地や北部地域の里地里山など自然豊かな環境は、多様な生物が生息する場を提供し、私たちはその恩恵を受けてきました。

しかし、現状は①開発行為などの人的要因、②農林業の人手不足による放置林や耕作放棄田の増加、③地球温暖化の進行、④外来生物による種の攪乱などにより、希少種の絶滅や多

様な生態系の滅失が危惧されています。

宝塚市においても同じことが考えられ、一部からは「以前見られた植物が最近見られない」などの声もあり、衰退は進んでいるものと思われます。

特定外来生物であるアライグマやヌートリアは、北部地域だけでなく、南部市街地にも出現するようになり、駆除数も南部が北部を上回るようになっています。

近年、本市北部において、ニホンジカが目撃されるようになり、侵入されると、下層植生を徹底的に食べ尽くすために、森林の再生はきわめて困難になると言われています。

(2) 宝塚市生物多様性配慮ガイドブック

平成23年度に、生物多様性たからづか戦略を策定し、市民・活動団体、事業者、市の各主体が連携・協力して、生物多様性の推進を図るために配慮すべき指針をとりまとめたガイドブックを作成しました。

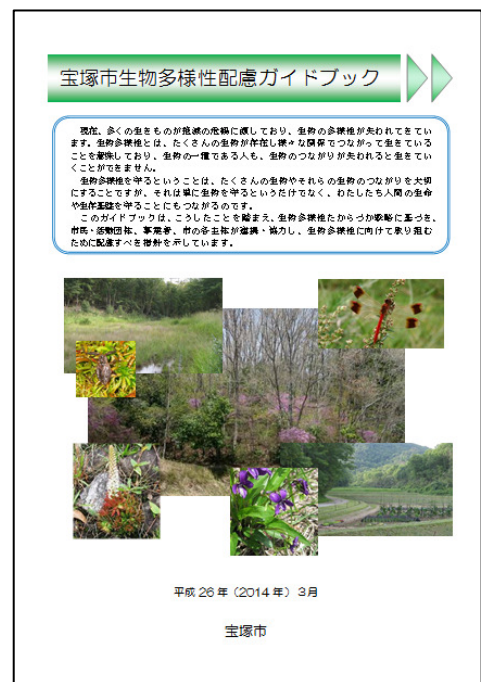
宝塚市レッドリストに選定した希少生物を保護していくとともに、ブラックリストに取り上げた外来生物に加えて、人や自然にとって脅威となる在来生物も含めて管理対象としています。

対象とする希少生物のうち比較的身近に見ることのできる生物として、カワラサイコ、カザグルマ、サギソウ、ツメレンゲ、ハッチョウトンボ、カスミサンショウウオなど12種とし、管理対象とする中で特に注意するものとして、ニホンジカ、クズ、アライグマ、ヌートリア、オオクチバス、オオキンケイギク、ミズヒマワリなど12種をあげています。

市民・活動団体が配慮すべき指針としては、里山や身近な自然の保全活動に参加し、積極的に自然と触れ合い、ペットは責任を持って飼育し、外来生物を野外に捨てないよう管理を行うことなどを、そして、事業者が配慮すべき指針は、開発や工事に関して希少生物の保全対策を講じることや、積極的にまちに緑を蓄積すること、積極的に情報収集や、発信を行うことなどを示しています。

市が配慮すべき指針としては、生態系の保全・再生を推進し、ネットワークの形成促進を図り、野生生物の情報収集を推進し、管理対象生物の保護管理を行うなどとしています。その他、普及啓発や学習・教育の推進を図り、他自治体との連携を進め、関係活動団体への支援を行います。

事業者としての市では、生態系に配慮して、影響を低減する措置や、代償措置に取り組むこととしています。



(3) 丸山湿原

(ア) 活動組織

丸山湿原は、県内最大規模の湿原群で生物多様性に富んでおり、兵庫県版レッドデータブックや環境省レッドリストで指定されている貴重種は、植物19種、動物18種にもものぼ

っています。

しかし、近年は、燃料として薪などを利用しなくなり、湿原周辺の山林も里山として手が入れられず、自然遷移が進んでいます。また、湿原がハイキングルート上にあることや山野草愛好家に湿原の存在が知られていることから、植物の盗掘や踏み込みなどが見られるようになりました。

地元のまちづくり協議会を始めとする地域住民組織との連携の成果として、地域住民と都市民の協働ボランティア組織「丸山湿原群保全の会」が発足するなど、保全活動の取組みがなされてきました。

また、地元住民組織を中心として学識経験者や行政等で組織する「宝塚西谷地区湿原群研究協議会」を中心として、『丸山湿原エコミュージアム構想』が平成19年3月に策定され、この構想の実現を図るため、平成20年8月には保全活動団体など地元組織を中心とする「丸山湿原エコミュージアム推進協議会」が設立されました。

(イ) 市天然記念物指定

丸山湿原群の保全活動は、丸山湿原群保全の会によって、盗掘や踏み込み防止のための柵の設置やパトロール、啓発看板の設置の他、湿原内における植生を観察し、復元状況を見るモニタリング調査が実施されてきました。

平成25年度も、湿原の植生管理や里山の整備、両生類のモニタリング調査などのセミナーを継続して実施しています。

丸山湿原は、兵庫県から市天然記念物指定の申請が行われ、平成26年度当初に指定される予定です。



3 普及啓発活動

今日の都市・生活型公害や地球環境問題に対処していくためには、市民一人一人が環境問題について理解を深め環境保全を進めていかなければなりません。また、市民、事業者、行政が協働してこれまでの日常生活や事業活動を見直し、環境への負荷が少ないものへ変革していくことが求められています。

そのためには、私たち一人一人が環境問題についての正しい知識を身につけ、それを行動に結びつけていくことが大切です。

本市では環境学習の機会の充実や啓発活動の実施を通じて、環境保全活動の促進を図っています。

(1) 環境学習・啓発事業

環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を創るため、市内環境保全活動団体、事業者など19の団体で構成する「環境都市宝塚推進市民会議」との協働で、環境学習リーダー入門講座、環境展などの環境学習、啓発事業を実施しました。

また、宝塚ゴルフ倶楽部の協力を得て、「ホテル観賞の夕べ」を開催しています。

(ア) 宝塚市民環境大学 環境学習リーダー入門講座

生物多様性や地球温暖化などの問題をより分かりやすく解説して、理解と活動につながることを期待し、講座を開講しました。

日時：平成25年8月11日～12月7日 10日間 12講座

場所：市立勤労市民センター、市立男女共同参画センターほか

内容

- ① 環境総論
- ② 生物多様性を学ぶ～生物との共生を目指して～
- ③ 宝塚の自然の現状
- ④ 河川の生き物調べ～ミヤマアカネのマーキング調査～
- ⑤ 地球温暖化を学ぶ～基礎編、その現状と課題～
- ⑥ 里山とは何か
- ⑦ 松尾湿原の保全、再生、植生調査の体験
- ⑧ まちなみ景観～環境都市宝塚らしい景観づくり
- ⑨ 地球温暖化を考える①～フードマイレージとは～
- ⑩ 地球温暖化を考える②～今私たち宝塚市民にできること
- ⑪ クリーンセンター見学 ごみを減らすアイデアを考える
- ⑫ 市民環境フォーラム

(イ) たからづか市民環境フォーラム2013

さまざまな環境に対し問題意識を持ち、その解決に向けて率先して行動する市民を育てるため、また、市内の企業やNPO、市民ボランティアなど環境活動を行う団体の連携を図ることを目的として、たからづか市民環境フォーラムを開催しました。

日時：平成25年12月7日(土) 13時から16時

場所：市立東公民館ホールほか

内容：◆基調講演

テーマ：「地球温暖化と異常気象」～温暖化でお天気はどうなるの～

◆小学生による環境学習発表

内容：市内小学生が授業などで自然環境について学んできた成果の発表

発表者：西山小学校、仁川小学校及び大原野中部子ども会

◆こども環境会議

内容：市内小学生と中川市長が宝塚の環境について話し合う

コーディネート：松田 和美 氏（宝塚市自然保護協会）

パネラー：西山小学校、仁川小学校、大原野中部こども会、中川市長

(ウ) 環境パネル展

日時：①平成25年12月7日（土）～12月10日（火）

②平成26年2月17日（月）～2月23日（日）

場所：①市立東公民館

②アピア1 ふれあい広場

内容：環境ボランティア団体や市内事業者の環境保全活動紹介・啓発パネル展

(エ) ホタル観賞の夕べ

水辺環境保全への理解を深める為、宝塚ゴルフ倶楽部との共催で実施しています。

平成25年度は以下のとおり実施しました。

日時：平成25年6月13日・6月14日 午後7時30分～午後9時

場所：宝塚ゴルフ倶楽部内逆瀬川上流区域

参加者：2,704名

(2) 環境学習活動の支援

(ア) 小学校における環境学習活動の支援

地球温暖化の現状、仕組み、影響の理解、関心を深め、自ら実践出来ることを考える機会を持ってもらうことを目的に、「エコプロフィット宝塚」や「宝塚エコネット」など環境ボランティア団体との協働により実施しました。

実施校：市立逆瀬台小学校

期間：平成25年10月18日2時限、10月23日1時限、10月25日2時限

計 3日間5時限

(イ) 市民を対象とした環境学習

宝塚市環境衛生推進協議会との協働により、自治会を中心とした環境学習会を3回実施しました。

(ウ) 自然観察用具、機器の貸出

自然観察学習用の必要な機器（双眼鏡、フィールドスコープ）の貸出を行いました。

(3) 自然環境保全活動

本市は六甲山系や長尾山系、南部市街地の中央を武庫川が流れる自然豊かな環境にあつたことから、市内各所において市民・環境団体によって様々な活動が従来から積極的に行われています。

(ア) 宝塚市自然保護協会

市民が自然に対する関心を持ち、重要性を理解するよう意識啓発を行うため、多様な生物の観察会を開催し、市内の小学校が実施する自然観察や環境体験学習も支援しています。草木が侵入し、富栄養化していた市天然記念物である松尾湿原を他団体に呼びかけて指導、連携して再生を図るとともに、その後も活動を継続しています。



(イ) 宝塚エコネット

本市が主催する環境リーダー入門講座の受講生有志で結成され、松尾湿原の再生の一翼を担い、その後、継続して保全活動や観察会などを実施している。また、南部市街地にあるゲンジボタル飼育施設の運営も行い、近隣小学校の児童と一緒に、幼虫の放流会を行い、ホタルが飛翔する時期には、観察会を開催するなど、環境学習の場としても活用しています。



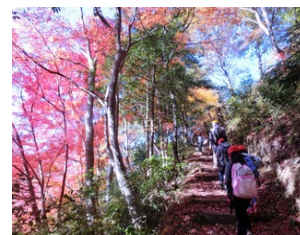
(ウ) 丸山湿原群保全の会

湿原が所在する地域の会員が主な構成であり、サギの飛翔する姿に似た花が咲くサギソウなどの貴重な生き物が生息する湿原の調査、保全、管理を行い、本市と兵庫県が保全活動を支援している。丸山湿原群は、市の天然記念物に指定される予定である。



(エ) 櫻守の会

水上勉の小説「櫻守」の舞台となった桜の園（えきらくきんそう 赤楽山荘）において、永年にわたり、樹木の伐採や遊歩道の整備などの保全、管理活動を行い、春の桜や秋の紅葉の時期には、市民だけではなく多くのハイカーが訪れる名所となっている。また、南部市街地に隣接するまち山、里山も定期的に整備し、市民の憩いの場を提供している。



(オ) コミュニティひばり

北雲雀きずきの森で、外来植物であり繁殖力が強く、特定の植物しか育たなくなり、生物多様性を脅かすハリエンジュ（ニセアカシア）の駆除を行うとともに、歩道整備、観察会を行い、市民の散策や学習の場となっている。

